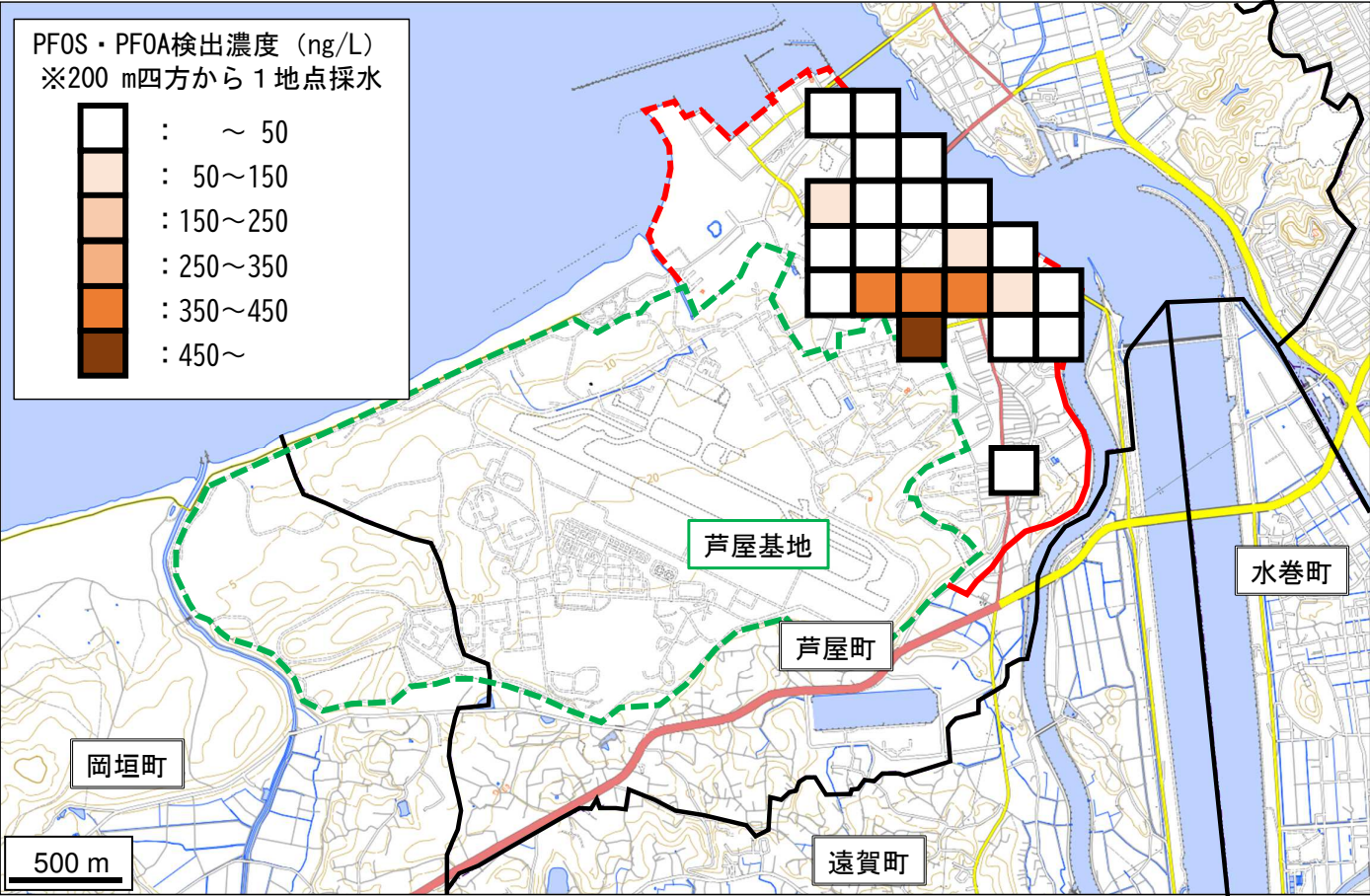




地理院地図Vectorを加工し作成

地下水濃度分布（令和7年1月20日・23日、4月2日採水分統合）



地理院地図Vectorを加工し作成

参考

○ 芦屋基地内井戸での暫定目標値超過に対する県対応状況

- R6. 12. 2 航空自衛隊芦屋基地及び九州防衛局から県へ暫定目標値超過に係る情報提供
12. 11 県、周辺 3 町及び国関係機関による合同協議を実施
12. 16 基地周辺水域（河川及び水路の 8 地点）で水質調査を実施
12. 17 超過地点周辺の井戸に関する情報提供・助言を実施（16軒）
12. 24 国（環境省等）が基地内井戸においてPFOS及びPFOA超過を公表
これを受け、県の対応について公表
- R7. 1. 14 芦屋海岸周辺水域（海域及び水路の 7 地点）で水質調査を実施
1. 20, 23 基地周辺地域における地下水調査を実施（7 地点）
1. 30 基地周辺水域（河川、水路、海域）の水質調査結果を公表
3. 3 基地周辺地域における地下水調査結果を公表
3. 4 超過地点周辺の井戸に関する情報提供・助言を実施（59軒）
3. 5～12 芦屋町内にて井戸水利用に係る助言チラシを全戸配布
3. 24 県、周辺 3 町及び国関係機関による合同協議を実施
3. 28 県及び周辺 3 町から芦屋基地及び九州防衛局に対して要請書を手交
- 4. 2 基地周辺地域における追加の地下水調査を実施（15地点）**

※ 1 暫定目標値・・・水道水の目標値、水質管理目標設定項目としてPFOS及びPFOA合算で50 ng/L以下

水質管理目標設定項目：水道水質管理上留意すべき項目として、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者等において水質基準に係る検査に準じた検査等の実施に努めるべきもの

※ 2 暫定指針値・・・環境中の目標値、要監視項目としてPFOS及びPFOA合算で50 ng/L以下

要監視項目：人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの